

滝川市 財政健全化計画 <概要版>

1. 滝川市の財政状況について

滝川市の財政状況は、社会保障費の増加に加え、消費税率改定、労務単価の上昇、電気料の値上げなどに伴う経常経費の増大により急速にひっ迫度を増しており、平成26年度決算では多額の基金（貯金）を繰り入れて、収支不足を補ったところです。

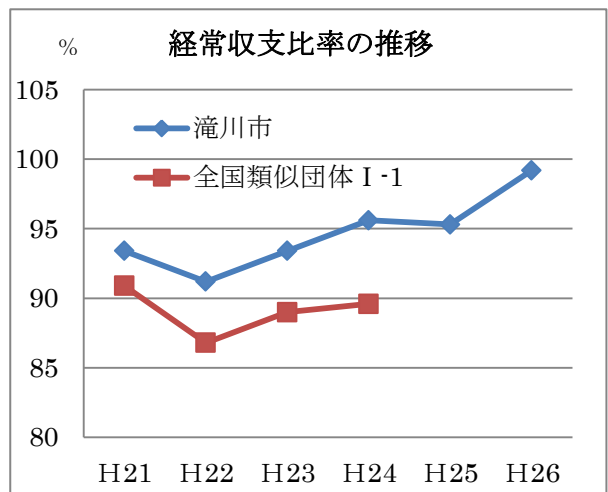
財政の硬直度を表す経常収支比率は、全国の類似団体より高く推移しており、平成26年度は99.2%まで上昇しています。家庭に例えると、収入が食費や学費、ローン返済など必ずかかる経費だけでなくなくなってしまい、電化製品や家具の購入などの急な買い替えにまわせるお金がない状況です。

基金（貯金）の割合は、全道35市中24番目（H25決算）と低い位置にあります。一方、借金である起債残高は31番目（H25決算）と少ない方がありますが、学校の改築事業などから近年増加傾向にあり、毎年の返済額（公債費）にも影響がでてきます。人口減少に伴い市税収入も減少傾向が見込まれる中、財政健全化は喫緊の課題となっています。

平成26年度の決算状況や、平成27年度の普通交付税算定結果、今後必要となる大型財政需

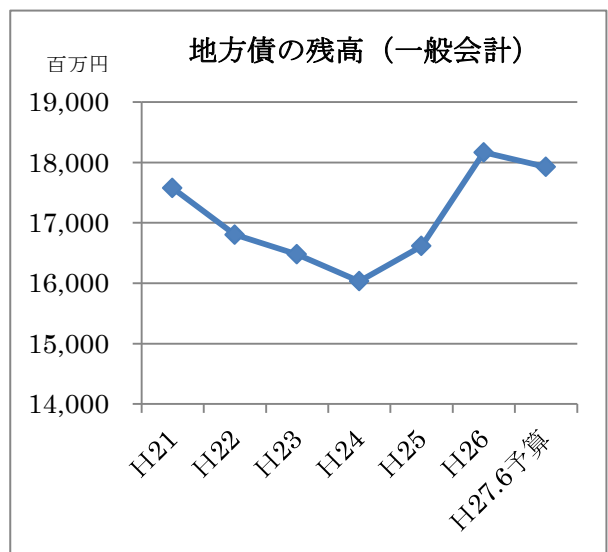
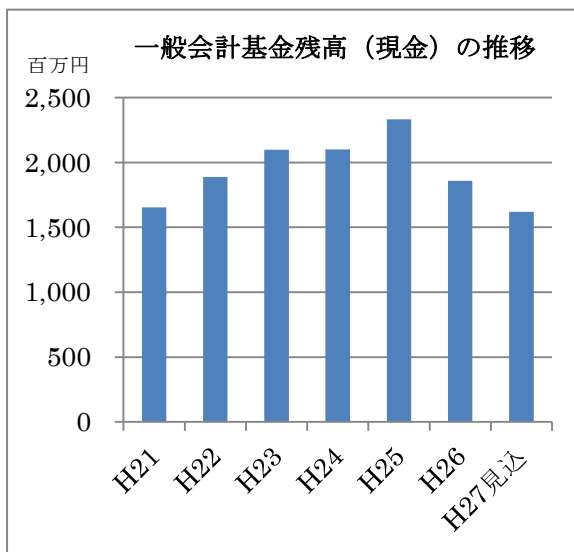


要などを一定程度考慮すると、今後5カ年の平均収支不足額の見込みは約5億円になると考えられます。



<経常収支比率の目安>

75%～80%未満	妥当である
80%以上	弾力性を失いつつある
90%以上	財政構造が硬直化している
95%以上	総務省の財政運営ヒアリング対象団体



2. 財政健全化計画の目標について

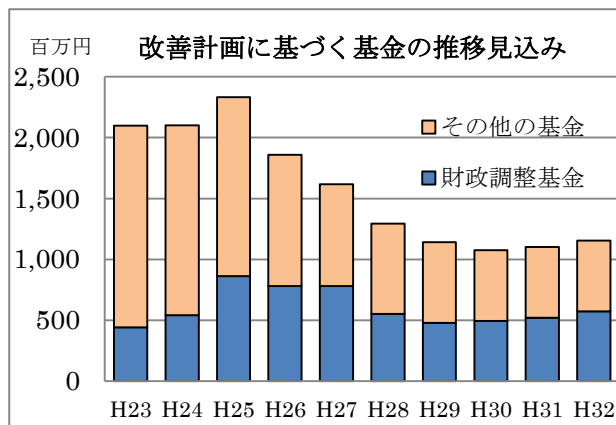
計画期間については、実施できるものについては平成27年度予算から実施していることから、平成27年度から5年間とし、収支改善目標額は5億円とします。すでに実施している組織・人件費の見直しや歳入確保対策については平成26年度予算値を基準とします。

収支改善目標額：5億円

計画期間：平成27年度～平成31年度

計画を着実に実行することにより、市民ニーズに対応する施策を実現しながら、財源補てん的な基金繰り入れをしなくても予算編成ができるよう努めていきます。

改善計画の収支見込みでは、平成30年度までは実質的な単年度収支が赤字で推移していくことが見込まれ、この間の収支不足額は、基金繰入金で補うこととなります。



3. 財政健全化計画の内容について

(1) 事務事業の見直し

1億2千万円

これまで滝川市は、常に厳しい財政状況の中、創意工夫を凝らして、経常経費のシーリングなどに取り組み、効率的な予算編成となるよう全庁をあげて進めてきましたが、財政効果を継続的に発揮するには至っておりません。事業を見直すことは、事業を始めるよりはるかに労力を要することですが、直面する極めて厳しい財政状況を打開し、安定した財政運営を行うためには、事務事業の見直しを積極的に進めていくことが重要です。

事務事業の見直しにあたっては、「聖域のない見直し」を基本とし、法定義務がなく、自治体に実施の裁量がある全ての事業を対象に検討を進めてきました。その中でも事業の目標管理を行い、事業の終期を明確化していくことが必要であるとの視点に立ち、事業見直しを進めてまいります。

<事業見直しの視点>

- ① 目的達成の手段として適しているか (類似事業がないか)
- ② 目的に対して成果が表れているか
- ③ 事業の終期は適正か (終期設定がされているか)
- ④ 費用対効果は適正か
- ⑤ 市が実施すべき事業か (民間でできないか)
- ⑥ 受益者負担は適正か
- ⑦ 対象が少人数に限定されていないか
- ⑧ 将来的に負担軽減となる手法であるか (公共施設の集約化)

(ア) 観光、産業分野、国際化分野の見直し

37百万円

<主な見直し内容>

① 丸加高原健康の郷のあり方

丸加高原伝習館などの活用公募状況を勘案しながら、事業者の活用希望がない場合は、オートキャンプ場も含め丸加高原健康の郷全体としてのあり方を検討します。

②花観光事業の見直し

花観光の拠点として、丸加高原で春は菜の花、秋は市の花コスモスの植栽を行ってききましたが、観光シーズンや集客効果を踏まえた花観光に見直します。

③たきかわ観光協会へ観光業務の集約化を検討

協会の体制を強化しつつ、市が行っている観光業務を段階的に移管することにより、協会が主体的に観光関連事業を展開できるよう、業務支援のあり方を見直します。

④物産振興事業の一部見直し

物産振興事業の一部として行っている、りんごの発泡酒の製造・販売及びインターネット販売業務については、民間活力による発展を期待し、民間事業者を引き継ぎます。

⑤太陽光発電導入支援補助金の見直し

平成 24 年度に補助金制度を創設し、普及促進に努めた結果、一般住宅はもとより事業所においても設置件数が増えておりましたが、近年の申請件数が大きく減少していることなどを踏まえ、見直します。

⑥文化ゾーンの再構築（官民パートナーシップ[PPP]の検討など）

施設や事業を個々に見直すのではなく、市民の社会教育・文化芸術活動を今後どのように支えていくかを、施設や組織、事業をまとめたうえで、検討を進めます。

⑦まち自慢のパークゴルフ場オープンに伴う維持管理費の負担軽減

平成 29 年度にオープンするまち自慢のパークゴルフ場については、維持管理費の負担軽減を図るとともに利用料を確保し、一般財源を充てないパークゴルフ場の運営に努めます。

⑧滝川国際交流協会へ国際交流業務の集約化を検討

協会の体制を強化しつつ、市が行っている業務を段階的に移管することを検討し、協会が主体的に国際関連事業を展開することを目指します。

⑨自治体職員協力交流事業の見直し

平成 26 年度の特別交付税措置額の引き下げにより職員負担が増加しており、本市としての受け入れ効果などを総合的に判断して事業の中止も視野に検討します。

（イ）中心市街地の活性化、住宅ストック分野の見直し

19百万円

<主な見直し内容>

①街なか地域文化交流広場事業（くるる）補助金の見直し

NPO法人空知文化工房が実施している事業について、事業開始後 10 年を経過し事業効率化の見直しに合わせて、補助金を見直します。

②商店街賑わいづくり事業補助金の見直し

制度創設後 3 年が経過していることから、見直しの時期にきています。他の制度との統合を含め検討します。



③まちづら実行委員会補助金の見直し

事業実施団体である若草友の会が事業所を新たに開設する予定であることや、事業実施より5年間が経過し見直し時期にきていることから、補助金に頼らない事業展開を検討します。

④住宅改修支援事業に係る市単独補助分の見直し

現行制度が本年度で終了となるのに併せ補助制度の見直しを行います。耐震改修等は継続とし、市単独費が多い塗装などの一般改修については市民利用に対する影響が大きいため一定の経過措置を設けます。

⑤住み替え支援事業に係る高齢者支援の見直し

高齢者の持家を賃貸することを想定していましたが、想定した効果が得られないため見直しを行います。子育て世代への支援については人口減少対策として当面継続します。

⑥市営住宅維持管理の指定管理化を検討

すでに道営住宅で実施しており、市営住宅においても検討を進めます。

(ウ) 公共交通、地域福祉・自立支援、保健・医療環境分野の見直し 34百万円

<主な見直し内容>

①ふれ愛の里線バス運行事業の見直し

生活路線としての重要性や近年の利用者状況などを勘案し、ふれ愛の里線バス運行事業を見直します。

②重症心身障がい児者通園ホーム施設（たんぼぼの家）建設に伴う運営費負担の終了

北海道療育園の施設新築に伴い建設補助金を交付することにより、現行の運営費負担は終了します。

③在宅障がい者デイサービス事業の見直し

滝川市生涯学習振興会が実施する講座の活用などを検討し事業の効率化を図ります。

④中央老人福祉センター、身体障害者福祉センター、三世代交流センターのあり方

公共施設マネジメント計画に基づき、老朽化などにより施設改修費を多額に要する施設の民間譲渡や集約化の検討を進めます。

⑤軽費老人ホームの廃止

社会福祉事業団の施設が平成29年6月（予定）に開設されることに伴い、市直営の軽費老人ホームを廃止します。

⑥特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直し

健康管理システムの導入に伴い、きめ細かな検診案内が可能となることから、従来のクーポン事業について見直します。



(エ) 教育、子育て分野の見直し

1 5 百万円

<主な見直し内容>

①児童見守りシステムの利用者負担金徴収の検討

現在、希望者に対し I C タグによる児童見守りサービスを無料で提供していますが、利用者に適正な負担を求めるよう検討します。

②まちづくり・川づくり事業（環境学習事業）の参加者負担金徴収の検討

環境学習事業を無料にて実施していますが、参加者に適正な負担を求めるよう検討します。

③つどいの広場（とんとん）を子育て支援センターへ統合

市が N P O 法人空知文化工房に委託するつどいの広場（とんとん）事業については、市内 2 か所の子育て支援センターへの利用者吸収が可能なことから、子育て支援センターに統合を図ります。

④保育所のあり方

施設の老朽化に加え耐震補強が困難な施設があることから、今後のあり方について検討を進めます。

⑤児童館のあり方

利用が高まる時間帯に合わせて臨時職員の配置を見直すなど、効率的な児童館運営について検討を進めます。



(オ) 市民の生きがい、市民活動分野の見直し

6 百万円

<主な見直し内容>

①まちづくり支援番組（みんなタキ）などコミュニティFMを活用した広報の見直し

まちづくり支援番組（みんなタキ）と CM 放送の整理統合を含め、見直しを進めます。

②まちづくりセンターの指定管理化

本年第 2 回市議会定例会にて民間活力の活用に向けて条例改正を行ったところであり、平成 28 年度からの指定管理化を進めます。

③未来へつなぐ市民力推進事業費補助金の見直し

現行制度で 3 年が経過しており活用状況を勘案しながら制度の再構築を検討します。

④町内会等活動促進事業補助金の見直し

制度創設後 3 年が経過しましたが補助金活用団体が少なく、社会福祉協議会が実施している補助制度が活用できないか検討します。

⑤中高年齢労働福祉センターのあり方

市への用途指定が平成 29 年 7 月で満了となるのに併せ、施設を民間譲渡できるよう検討を進めます。

⑥美術自然史館及び子ども科学館のあり方

公共スペースの有効活用など民間の提案を活かした館の運営を検討します。

⑦図書館のあり方

市庁舎移転後4年が経過し定着したものとなっていることから、図書館運営のあり方について検討します。

⑧団体補助金の見直し検討

事業見直しの進捗状況を勘案しながら、一般的な団体補助金について見直しの必要があるか検討を進めます。



(カ) 効率的な行政運営の分野の見直し

9百万円

<主な見直し内容>

①長期派遣研修の見直し

職場外研修の一環として職員の長期派遣研修を行ってきましたが、現行の派遣期間を区切りに、そのあり方を見直します。

②電力入札などによる施設運営コストの削減

平成27年度に高圧電力を使用している直営施設の電力入札を執行しました。今後、指定管理施設への拡大や、平成28年度からの低圧電力の自由化にあわせた対応を検討します。

③第三セクターの経営見直し

経営状況が厳しい第三セクターの経営改善に努め、支援の見直しを図ります。

(2) 組織・人件費の見直し

3億6千万円

(ア) 組織のスリム化

308百万円

人口減少や財政状況を踏まえた組織のあり方に向けて、以下の視点を持ちながら、組織のスリム化をめざします。

- 平成26年度から導入した係制にふさわしい簡素で効率的な組織のあり方
- 事務事業の見直しに基づく組織の見直し
- 組織に見合った最適な職員配置

(イ) 職員手当の見直し

52百万円

- 超過勤務手当の縮減
- 国を上回る手当のあり方



(3) 歳入の確保対策

2千万円

ふるさと納税制度の拡大に向けては、本年度よりクレジット納付制度の導入、謝礼品の拡充など進めてきておりますが、より一層PR強化に努めるなど、歳入確保対策とともに地場振興対策ともなるよう推進します。

そのほかにも、債権管理の適正化、ネーミングライツ（命名権）などの広告料収入の増加策、市有地の有効活用のほか、使用料・手数料の見直し検討などを進めます。

(4) 将来負担への備え

平成31年度までに単年度収支の黒字化を図り、財源補てん的な基金繰り入れをしなくても良い財政運営を目指します。財源補てん的な基金繰り入れをしなくてもよい財政運営を堅持しながら、少しずつでも、将来負担に備え基金積み立てができるよう努めてまいります。



4. おわりに

本年10月に、人口減少と地域経済縮小を克服することを目的として「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。事業を見直すばかりでなく、地方創生に必要な事業は、国からの交付金を上手に活用しながら実施していきます。事業見直しと地方創生のための事業を一体的に進めていくことでメリハリのある事業構築を目指すものです。

滝川市の財政運営が安定的に行われるためには、PDCAサイクルに基づく事業評価など、その事業の継続を判断するのに必要な手法の導入を検討しなければなりません。地方創生事業には、重点業績評価指標（KPI）の設定やそれに基づくPDCAが義務付けされているところですが、こうした作業は全ての裁量ある事業に有効であり、これをうまく機能させることにより、今後も事業見直しを恒常的に行うことが可能となります。

滝川市内の公共施設は老朽化が進み、近いうちに多額の修繕費や大規模改修が必要となってきます。耐震化事業においては小中学校の耐震化について一定程度整理ができたものの、未耐震施設の早期対策や老朽化に伴う大規模改修（長寿命化）などは今後、歳出面で大きな負担となる事が懸念されます。限りある財源の中で、何を優先に実施していくのか、取捨選択が一層重要になってきます。

今後、滝川市を取り巻く情勢も刻々と変化して行くことと思いますが、今回策定いたしました財政健全化計画を着実に推進していくことが今の滝川市には必要であり、併せて、常に的確な状況把握を行いながら、最善を尽くしていくことが必要だと考えます。

本計画は、少なからず市民サービスにも影響を与えるものですが、身の丈に合った持続可能な財政運営を行うことにより、将来にわたり市民が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

